



五中だより

令和 7 年 1 月 8 日
小平市立小平第五中学校
校長 伊藤 克行
小平市小川町 1 - 7 9 8

文武両道

校長 伊藤 克行

令和7年を迎えました。今年もどうぞよろしくお願いいたします

さて、毎年この時期は3年生の面接練習をしています。面接練習は、もちろん進学・就職の際に実施される面接試験に向けた準備のために行います。毎年12月から始まるのですが、私にとっては卒業を控えた多くの3年生と一対一で話ができる貴重な機会です。緊張した面持ちでノックをして校長室に入ってくる3年生が、自分自身のことについて懸命に伝えようとする姿にいつも心を動かされます。一人一人は短い時間ですが、少しでも多く、その生徒の良いところを引き出せないかを考えて言葉を掛けています。

この面接練習の中で、生徒がとてもよく使う言葉に「文武両道」があります。面接練習の中で「私は高校で文武両道を目指します。」と答える生徒に、私は必ずと言ってよいほどこう聞き返します。

「なぜ、あなたは文武両道を目指すのですか？」

私からのこの質問に説得力のある答えを返せる生徒はなかなかいません。さて、みなさんならどう答えますか？

話は変わりますが、「ものすごく腕はよいが、人とかかわることが苦手な医者」と「人当たりはとてもよくコミュニケーションは得意だが、腕は今一つ」という2人の医者がいたら、みなさんはどちらの医者に診てもらいますか？他にも「サッカーの技術は超一流だがチームでうまくやれないサッカー選手」と「サッカーの技術は今一つだが、チームメイトとのコミュニケーションはピカ一の選手」という2人のサッカー選手がいたら、、、。

もう何が言いたいかわかりますね。プロ（職業）として働くには「文」という信頼に足る専門的な知識を身に付けていることが必要です。さらに、「武」という様々な体験、訓練を通じて人とかかわり、場に応じた対応をとることができる力も必要なわけです。この「文武」2つの力を身に付けるために高校生活で何をやるかといえば、授業を通じて学習面にしっかり取り組み、より専門的なことを学べる素地を作ること。そして、部活動や学校行事に、勉強と両立しながら取り組むことで「武」でしか学べない大切な力を身に付けることができるようになるわけです。

ただ面接で「私は高校で文武両道を目指します。」と答える生徒と、その意味を知り、高校生活でなぜ両立を目指すのかを理解している生徒とでは、面接の結果だけでなく、高校で過ごす3年間にも大きな違いが生まれると思います。

みなさんが経験する実際の面接時間は15分から、長くても30分ほどです。面接官は、質問に上手に答えられているかを求めているのではなく、その人が自分の高校（会社）に入って本当に成果を上げられる人なのかを見ているわけです。ですから、「文武両道」が何となくカッコいいから目指すのではなく、今の努力が将来の自分に確実につながっていくイメージをもって「文武両道」となるように努力できると良いと思います。

実際に面接に臨むのは3年生ですが、1年生、2年生も部活動との両立に悩み、葛藤している人が多いのではないのでしょうか。令和7年の1年間でより充実し、みなさんが大きく成長できる1年になることを期待しています。

12月の教育活動のようす

五中校区 児童会・生徒会サミット



6月に開催された小平市の児童会・生徒会サミットで決まった評語、「思いやりをもって考動し、助け合おう」を受けて各学校で行ってきた取組を紹介し、来年度のサミットへ向けての取組について話しました。五中の生徒会役員のみなさんがうまくリードして校区の各小学校の児童会をまとめて進めていました。

大掃除



終業式前日に大掃除を行いました。1学期の大掃除と違うのは、ワックスがけです。美化委員の生徒が教室の床にワックスをかけてくれました。

お陰で床がピカピカになりました。新年も気持ちよく迎えられます。

壁画の修復



年末に、校長室前に飾ってあった創立二十周年記念制作の壁画を修復しました。この壁画は砂絵になっていて、所々砂がはがれてしまっていました。美術部の生徒が修復し、保護パネルも付け、立派な姿を取り戻しました。

性の多様性授業



12月20日に「性の多様性講演会」を行い、1学年と8組の生徒が参加しました。講師の鈴木茂義さんから、世の中にはさまざまな性自認の方がいることや、そうした人々がどのようなことを感じているかなどについてお話がありました。

生徒からは『男だから…』『女だから…』といった考え方をしないようにしたい』などの多様性を踏まえた感想が聞かれました。

ながら〇〇にご注意

2024年11月1日に改正道路交通法が施行されました。

今回の改正は「自転車等による交通事故を防止すること」を目的としています。中学生に關係する内容としては、自転車の運転中に「ながらスマホ」をすることが禁止され、罰則の対象となりました。具体的には、自転車を停止していないときに携帯電話を通話のために使用することや、携帯電話に表示された画像を注視することが禁止されました。

自転車は歩く時より速いため、少しよそ見をただけでもかなりの距離を進みます。その間に障害物や人、自動車などが出てきてぶつかれば、大きな事故となり得ます。スマートフォンを見ること以外の「ながら〇〇」も含め、あらためて注意してほしいと思います。